

「英検等の受験に係る検定料及びテキスト購入費を補助します。」

太子町英語検定補助金

町では、太子町立小中学校の児童生徒及び太子清流高校の生徒を対象に、英語技能検定、TOEIC、TOEFL などの実用技能英語検定以外の英語検定の受験に係る検定料及びテキストの購入費用について補助金を交付し、保護者負担の軽減を図るとともに英語学習意欲及び英語力の向上に取り組んでいます。

対 象

太子町立小・中学校及び茨城県立太子清流高等学校に通う英語検定を受験した児童生徒の保護者

対象検定

公益財団法人日本英語検定協会（以下「協会」という。）が実施する実用英語技能検定及び日本国内で受験可能な各種団体が実施する英語検定（TOEIC、TOEFL など含む。）

補助金額

協会等が定める検定料及びテキストの購入費用の全額

申請方法

以下の書類を添えて教育委員会事務局 学校教育担当へ提出してください。

※ 生徒が学校で受験する場合は、学校経由で申請できます。

- ① 太子町英語検定補助金交付申請書
- ② 検定料等の支払いが確認できるもの

【検定料】支払が確認できるもの、または受験票等の受験が確認できるもの（写し可）

【テキスト購入費】テキスト購入の際の領収書（レシート可）



注意点

- 申請者は保護者となります。
- 受験料はご自身でお支払いいただき、交付決定後に申請者の口座へ振り込みます。
- 検定料の補助は、同検定級において児童生徒1人当たり一の年度につき2回を限度とします。
- テキスト購入費の補助は、同検定級において、児童生徒1人当たり一の年度につき1回とし、販売書籍1部を限度とします。

その他

申請書は町のホームページからダウンロードできます。



<問合せ>

教育委員会事務局 学校教育担当（太子町役場 議会ホール棟2階）

TEL：0295-79-0170